

2024（令和6）年7月3日

様

広島市中途失聴者・難聴者協会

会長 内 惻

（公印省略）

「耳マーク」設置のお願い

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、聴覚障害者へのご理解・ご配慮を賜り、誠にありがとうございます。

さて、突然ではございますが、この度当協会では、耳マークの設置のお願いをさせていただき次第となりました。一部のコンビニで設置のニュースなどもあり、耳にされた事もお有りかもしれません。設置があると安心して利用でき、大変助かっております。聴覚障害は見た目では分からないため、誤解されたり、情報不足で不利益を被ったり、社会生活上で不安や不便を感じる事が少なくありません。一口に聴覚障害と言っても、片耳だけ・両耳が・高音が・低音が・聞こえない・聞こえにくい・生まれつき・人生の途上でと人によって状態は様々です。筆記・筆談していただくことで理解ができます。聴覚障害者だけに限らず、高齢化到来社会では、いずれ誰もが同じ不安や不便を抱えるようになる時代であります。全ての人々の聞こえの不安や不便に対して、社会の正しい理解・認識を広めたいと存じます。

つきましては、耳マークの趣旨・目的をご理解いただき、耳マークやメモ等の設置にご協力をお願いいたします。対面などが必要な場所などに掲示・設置していただき、安心して利用できるよう、よろしくお願い申し上げます。

なおこの耳マークは、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会（略称：全難聴）に著作権があり、複製利用されるときは添付の利用申請書をご利用ください。

記

耳マークカード

設置台



「耳マーク」利用申請書

一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
理事長 殿

受付番号 No.	No.
承諾番号	月 日 第 24 号

申請年月日	年 月 日
申請者名 (団体・個人名)	
(担当者名)	
申請者住所	〒
電話番号/FAX番号	TEL / FAX
メールアドレス	
業種別 (○印または記入)	行政機関 公的施設 医療機関 交通機関 金融機関 教育機関 報道機関 出版関係 企業 店舗 聴覚障害関連団体 個人 その他 ()

1. 利用目的
2. 利用場所等
3. 利用期間
4. 耳マークを使用した物品等を作成する場合は、複製数量および形態等 (○印または記入)
表示板 掲示物 ポスター パネル カード シール ワッペン バッジ 腕章
その他 (複製) ()
5. 耳マークを引用または転載等で作成する場合は、作成する予定の媒体名称 (○印または記入)
広報紙(誌) 新聞 テレビ HP・SNS等 名刺 冊子 書籍(電子書籍等含む) パンフレット
リーフレット チラシ
その他 (転載) ()
6. 備考欄 (5.での媒体名称等もご記入ください)

* 申請には必ず見本原稿または見本画像を添付してください

※添付資料 枚

※『「耳マーク」窓口等表示用データ』をご利用の場合はこちらに○印を付けてください → データ利用
こちらに○印を付けた場合『「耳マーク」窓口等表示用データ』利用(加工なし)の見本原稿の添付は不要です
ただし『「耳マーク」窓口等表示用データ』を加工した場合やその他の見本原稿はご提出ください

※「耳マーク」データ送付の希望の有無を○印でご記入ください

- ・「耳マーク」画像データ(aiデータ含みます) ・『「耳マーク」窓口等表示用データ』(Word)
- ・腕章データ(Word) ・不要

(注意：画像データ等をダウンロードする場合は必ず当連合会ホームページからお願いします)

* 個人以外の申請案件は“利用申請受付実績”として公表させていただくことになっております。
もし個人以外で公表を希望しない場合は、お手数ですが下記の不可に○を入れてください。
ご記入がない場合は公表可とさせていただきます。

利用申請受付実績公表について	可	不可
----------------	---	----

* 当連合会 HP「耳マーク活用事例」への掲載をご希望の方は全難聴事務局までご連絡ください

**耳の不自由な方は
筆談しますので
お申し出下さい**



**聞こえが不自由なことを表す
『耳マーク』です**